

7 南水経営第 53 号
令和 7 年 5 月 8 日

南丹市上下水道事業審議会 様

南丹市長 西村 良平



諮 問 書

南丹市上下水道事業審議会条例第 2 条の規定に基づき、次の事項について諮問いたします。

1. 適正な水道料金及び下水道使用料の増収並びに料金体系の改定について
2. 料金改定の時期について
3. 料金収入以外の手数料等諸収入の見直しについて
4. 利用者サービスの維持・向上に向けた取組について

本市上下水道事業は、平成 18 年の市発足以降、市民生活と経済活動を支える社会インフラとして、常に安全で安心な水の供給と公衆衛生の向上に努めてまいりました。

一方で、上下水道ともに料金収入の減少や維持管理費の増加により、経費回収率は年々下降し経営環境は厳しさを増しています。

さらに、多くの施設や管路の老朽化が顕在化しており、その更新や維持管理には多額の費用が必要となります。

こうした背景の中、中長期的なビジョンを策定し将来的な収支見通しを行ったところ、料金の改定が必要であるとの試算が出ました。

つきましては、将来にわたって安定的かつ持続的に上下水道事業を運営できるよう、本市の適正な水道料金及び下水道使用料の水準と料金体系をはじめとする 4 項目について貴審議会の意見を求めたく、ここに諮問します。